

令和5年度十島村総合教育会議 及び
令和5年 十島村教育委員会第3回定例会
議事録

令和5年11月6日

十島村教育委員会

○日 時 令和5年11月6日(月) 10:00～

○場 所 十島村役場4階会議室及びTV会議システム

十島村 総合教育会議 構成員

十島村長(議長)	肥後 正司
教育長	木戸 浩
教育委員	小原澤 良沖
教育委員	今井 睦実
教育委員	松下 雄史 (TV会議での出席)
教育委員	吉田 昌恵

○村長部局

副村長	福澤 章二
総務課長	村山 勝洋

○事務局

教育総務課長	安藤 浩樹
学校教育指導監	今村 徳幸
社会教育指導員	北原 利郎
教育総務課主事	安栖 奈江

○議事日程

1 開会のあいさつ

2 協議

(1) 行政報告

(2) いじめ問題の現状について

(3) 学校におけるハラスメントの防止に関する指針（案）について
（資料1）

(4) 学校職員の長時間勤務に対する医師の面接指導実施要領（案）について（資料2）

(5) 義務教育学校の開設に向けての進捗状況について

(6) 教育総務課関係（資料3）

(7) 学校教育関係（資料4）

(8) 社会教育関係（資料5）

(9) その他

3 その他

4 閉会のあいさつ

○議事要旨

	開会
教育総務課長	ただいまより、令和5年度十島村総合教育会議及び令和5年十島村教育委員会第3回定例会を開会します。
1	村長あいさつ
村長	<p>おはようございます。大変お忙しい中、委員の皆様におかれましては、本日の会議のために時間を調整していただきましてありがとうございます。</p> <p>この総合教育会議につきましては、委員の皆様方もご承知のとおり、今から12年程前に関西地方で起きたいじめ問題を機に教育委員会のあり方を改正しようということで、2015年から始まっておりますが、市町村の責任者であります首長が入った形で、教育委員の皆様方と教育行政のあり方を審議する場をいただきながら、本年度の会合を進めさせていただければと思っております。</p> <p>幸いにしまして、十島村につきましては、大きな教育課題はなく、順調に進んでいると思っております。このことにつきましては、教育長を筆頭に教育委員の4名の皆様方が、積極的にそれぞれの立場で教育活動並びに、地域での活動に取り組んでいただいているからだと思っております。</p> <p>本来ならば、私は皆様方と教育関係について議論する場をほとんど持たない中で、年一回、このような形で顔を合わせながら、議論するという形で進めさせていただいている状況でございます。</p> <p>本日の対応の中身におきましては、8項目の議題などを議論し、そして皆様方の理解をいただくという形で、進めさせていただければと思っております。限られた時間の中での協議となりますが、積極的な御意見を賜りながら、本日の会合がスムーズな形で進むことを期待しておりますので、よろしく申し上げます。</p>
2	協議

教育長	<p>(1) 行政報告 資料に基づき説明</p>
村長（議長）	<p>以上の件について何か質問等はありませんか。</p>
教育委員	<p>なし。</p>
	<p>(2) いじめ問題の現状について</p>
社会教育指導員	<p>資料に基づき説明</p>
村長（議長）	<p>以上の件について何か質問等はありませんか。</p>
吉田教育委員	<p>学校で子どもたちがタブレットの持ち帰りが始まっているが、それをインターネットやWi-Fiに接続して使用しているが、フィルタリングはされているのか。</p>
社会教育指導員	<p>大きなフィルタリングはないが、基本的なフィルタリングは設定されていると認識している。家庭に持ち帰ってどういうタブレットの使い方をするか次第であると考えている。ゲームやSNSという活用ではなく、学校で宿題・課題となるものをパソコンに入れて、それを家で学習プリントのように使うことが一般的である。</p>
吉田教育委員	<p>子どもたちが自分でインターネットを通じて課題等を目の届く範囲でやっていることを確認することはできるが、いつも目が届く時間帯にしている訳ではない。仕事をしている時に課題をしていることもある。そういうときに子どもたちがSNSに繋ぐということはできるか。</p>
社会教育委員	<p>基本的にはできる。スマートフォンや普通のパソコンと同様に使用可能である。そのため、学校で情報教育、情報モラル教育も含めて、各学校で計画を立てて指導している。最終的にSNS等に繋ぐのか判断するのは本人であるため、その判断する力を子どもたちにしっかり付けていくことになる。学校は、どこを見たか、どういうサイトを使ったのかを確実にチェックをできるようになっているので、各学校の担任等が対応していく。</p>

村長	他にご質問はありませんか。
教育委員	なし
学校教育指導監	<p>(3) 学校におけるハラスメントの防止に関する指針 (案) について</p> 資料に基づき説明
村長 (議長)	以上の件について何か質問等はありませんか。
教育委員	なし
学校教育指導監	<p>(4) 学校職員の長時間勤務に対する医師の面接指導実施要領 (案) について</p> 資料に基づき説明
村長 (議長)	以上の件について何か質問等はありませんか。
吉田教育委員	先生の勤務時間を教えて欲しい。
学校教育指導監	8時15分から4時45分までです。
吉田教育委員	冬季と夏季で時間は違うが、部活を大体6時前後まで見てくれているが、これは時間外ということか。
学校教育指導監	そうなります。
村長 (議長)	他に質問はありませんか。
教育委員	なし
教育長	<p>(5) 義務教育学校の開設に向けての進捗状況について</p> 資料に基づき説明
村長 (議長)	以上の件について何か質問等はありませんか。

今井教育委員	臨時免許取得とあるが、臨時免許とはどのようなものか。
学校教育指導監	各中学校には教頭先生を含めて5人の先生がいるが、5人の5教科では科目が足りない。臨時免許状は、免許を持っていないと無免許となり指導することができないため、3年間臨時で県が免許を発行するというもの。その教科を確かに指導できる実績や大学で単位を取ったのか等、細かい書類を作成して県が精査を行い、許可が出れば、臨時免許が3年間与えられ、免許取得者となり、授業を行う事が可能となるシステムである。
今井教育委員	新しく赴任された先生が小学校しか持っていないとなったら、その後申請するというのは可能なのか。
学校教育指導監	中学校の先生としても、小学校の先生にこの科目を持たせないといけない、この人は確かにできるとなると、すぐに申請をして4月当初から指導できるようにする。
教育長	小学校の先生で英語が得意という先生がいたりするので、中学校に英語の先生がいなければ、臨時免許状を発行することもある。臨時免許状発行の際には費用がかかる。
今井教育委員	負担は先生たちがするのか。
教育長	十島村教育委員会が負担する。
村長（議長）	他に質問はありませんか。
教育委員	なし
村長（議長）	来年度の新一年生は何人の見込みか。
教育長	この場では確認できないので、後ほど確認します。
村長（議長）	12月補正で義務教育学校に向けた予算額はいくらか。
教育総務課長	後で確認してみます。
教育長	300万円から400万円ぐらいになると思われる。

村長（議長）	<p>期間が短いので、4月までに確実に予算執行ができるように進めて欲しい。</p> <p>他に質問はありませんか。</p>
今井教育委員	<p>今までは入学式・卒業式に教育委員が教育長の代理として出席して、挨拶文を読んでいたが、学園になっても引き続き教育委員が教育長の代理をするのか、或いは、簡素化するのか。</p>
教育長	<p>今まで通り教育長の代理として、祝辞を行っていただきたい。教育委員が都合が悪い際は、民生委員や地元や学校と話し合っって可能な方に対応して欲しい。大事な行事であるため、簡素化ではなく、実施していく方向で考えている。</p>
村長（議長）	<p>他に質問はありませんか。</p>
教育委員	<p>なし</p>
教育総務課長	<p>（6）教育総務課関係</p> <p>資料に基づき説明</p>
村長（議長）	<p>以上の件について何か質問等はありませんか。</p>
今井教育委員	<p>イベント助成について、例年は参加者が少なく寂しいものであったが、今年は運動会・文化祭に保護者の方が沢山参加し、大変賑わっていた。</p>
村長（議長）	<p>教育長から意見がありますか。</p>
教育長	<p>私も平島の運動会に参加しましたが、この助成により、山海留学生の保護者の一致団結の面でも実施して良かったと思う。リピーターやもっと沢山の声かけに繋がれば良いと思う。</p>
村長（議長）	<p>他に質問はありませんか。</p>
吉田教育委員	<p>山海留学助成金について、前回の6月の定例会でも話をしたが、親子留学をしている人にも村から里親への委託料、1人月額75,000円、二人目以降月額81,000円の助成が行われている。親</p>

	<p>子留学も助成対象となっている理由について、親子留学は二重生活で大変だから支払いを行っており、一定期間のためご理解をいただきたいとのことであった。一定期間とするならば、一年なりの期間を設けるべきではないか。期間を決めなければ、助成金の方が、就労による収入より高くなっており、移住には繋がりにくいのではないか。諏訪之瀬島に2人子どもがいる人が親子留学をしているが、親子留学の助成金と同程度の収入を得られる仕事が島にはあまりない現状がある。現業とかでも働いた分しか出ないため、定住して子育てしている人と、親子留学で来ている人の差がありすぎて理解できない部分がある。親子留学として認める一定期間を設けて、その後は移住を考えて、島で仕事を見つけて貰うよう進めて行く方が良いのではないか。一定期間しか補助が出なくなったとしても、広報次第では、需要が落ちることはないのではないか。</p>
教育長	<p>前回の話でもありましたが、親子留学で1人75,000円、2人で156,000円という収入はなかなかないとのことであるが、前にも説明したとおり、二世帯での負担があるためこのような形を取って補助を行っているところである。やはり、村としては沢山の山海留学生を確保したい、全ての島に多くの山海留学生が来て欲しいということで、補助制度を行っている。たまたま現在親子留学をしている人の一番下の子が来年小学1年生になる事で補助人数が4人ということになるが、これは例外的であって、来年度には長子が卒業し、また3人になる予定である。親としても何年いるか分からず、1年または2年で補助を切り、Iターンと同様にするという事は難しいことである。島の方の気持ちは理解できるが、村としては現行のまま進ませて欲しい。</p>
村長（議長）	<p>この件につきまして、今井委員ご意見をお願いします。</p>
今井教育委員	<p>村として75,000円を補助すると決めている以上、減額するというのは難しいと思うが、自分の子どもを見るのに75,000円補助されるというのはいかがなものかと思う。</p>
村長（議長）	<p>小原澤委員はどうですか。</p>
小原澤教育委員	<p>一保護者としては、感情が切り離せない。制度としては理解できるが、どうしても感情が切り離せず、親子留学者が島で浮いて</p>

<p>村長（議長）</p>	<p>しまうことが一番の問題だと思う。移住に繋がれば良いが、結果移住に繋がらないというのが残念なので、もう少しクリアな施策が必要なのではないか。</p>
<p>松下教育委員</p>	<p>松下委員はどう思いますか。</p>
<p>村長（議長）</p>	<p>小原澤委員と殆ど同じになるが、親子留学制度を使わずに島で子育てをしている親としては羨ましいと思ってしまうのではないか。仕事をせずに自分の子どもを見れば75,000円入るということになってしまうので、島民との距離が縮まらなくなる要因になる事が危惧される。</p>
<p>吉田教育委員</p>	<p>4名の委員の皆様の意見がうかがえましたので、今後どういう形で、皆様の御理解が得られそうか、庁内で議論していこうと思います。皆様の御意見は尊重させていただきます。</p>
<p>村長（議長）</p>	<p>山海留学と関連することで、二重生活が大変だから親子留学の補助が手厚いのであれば、島に保護者がいて、高校のため子どもが島を離れて生活をするのは、二重生活になるのではないか。そのため、村の方でももう少し支援して欲しい。寮費・交通費については補助されるが、部活やその他のお金の出費が多く、小中学校よりもお金がかかり負担が大きい。定住支援資金が島に子どもがいる家庭に月1万円が支給されるが、中学校までしか支給されず、高校生は打ち切りになってしまっている。これを高校3年生まで支給対象に拡充できないか。高校生の人数は14名。山海留學生に比べると少なく、親子留學生に支給される補助額よりも微々たるもののため、そのように対応出来ないか。</p>
<p>吉田教育委員</p>	<p>小中学生に支給している子ども手当を高校3年生まで対象にして欲しいということによろしいか。</p>
<p>村長（議長）</p>	<p>できれば、その額も親子留学並みに少し上げて欲しい。</p>
<p>吉田教育委員</p>	<p>留学制度の財源と子ども手当の財源は異なっており、子ども手当は純粹に村の財源から出ているため、同等にすることは難しいが、今回の意見を真摯に受け止めさせて貰いたい。</p>
	<p>山海留學生に対する補助は手厚いが、定住して子育てしている</p>

	<p>人に対する支援が少ないように感じるため、もう少し手厚くして欲しい。</p>
村長（議長）	<p>その件に関しましては、別の場にて御意見を賜ります。</p>
吉田教育委員	<p>高校生修学支援の帰省交通費について、フェリーとしまが欠航して高校の始業式に間に合わないということもあり、セスナを使用する事があるため、セスナも交通補助の対象として欲しい。</p>
村長（議長）	<p>セスナに乗られたのか。</p>
吉田教育委員	<p>利用することがある。助かっている。</p>
村長（議長）	<p>セスナ利用は諏訪之瀬島に特化した形の交通路線になっており、他の島の動きを見ながら検討していく。 他に質問はありませんか。</p>
教育委員	<p>なし</p>
学校教育指導監	<p>(7) 学校教育関係 資料に基づき説明</p>
村長（議長）	<p>以上の件について何か質問等はありませんか。</p>
小原澤委員	<p>特別支援教育にはどのような先生たちが携われるのか。</p>
学校教育指導監	<p>基本的には特別支援教育についての免許を持っている方になる。特別支援学級については、小学校・中学校の免許があれば、特別支援学級の免許がなくても指導が可能。各学校で校長先生を中心に担任を決めている。</p>
小原澤委員	<p>島は児童生徒が少ないため、体育やその他の活動で特別支援学級生は1人とみなして数えられている。支援が何かしら必要であるため、危うさを感じながら見守っている。1人で活動ができない子どもたちを、他の子どもたちがどのように見ているのか、先生たちはどのように解決していくのか非常に難しいものであると考える。特別支援の先生は、どんな教育を受けて、</p>

<p>学校教育指導監</p>	<p>どういう指導をしたら良いのか確実に分かった人たちが先生をしているのか、それともそういう教育を受けたら教えることができるのか。</p> <p>現状では、特別支援教育については、免許無しでも行えるということになる。今は制度を見直して、大学教育において特別支援教育課程を必ず取るなど、対策を取ろうとしていると聞いている。</p>
<p>小原澤委員</p>	<p>今の段階では必要はないのか。</p>
<p>学校教育指導監</p>	<p>今担当している教員は、初めて特別支援学級の担任となる職員については、県が特別支援学級新任研修会というものを行っており、ZOOM等のオンラインでできるように依頼し、十島村の教員もなんとか全員参加できるようにしている。</p>
<p>小原澤教育委員</p>	<p>来年から特別支援の児童生徒についてはまた増えるようなので、1人の先生に任せるのではなく、学校全体の話なので、1人でしなければならないという状況にならないように考えるべきではないか。</p>
<p>教育長</p>	<p>そのとおりである。本来特別支援の免許を保持している先生が配置されるのが理想的であるが、全国的にも鹿児島県内でも爆発的に支援学級の数が増えている。免許取得者よりも、学級数の方が多くなってしまっているため、経験のある先生や、昔そのような教育を受けた方等が支援学級を受け持っている現状である。ややもすると、経験豊富な先生の方が、昔ながらの考えが払拭されずに、言うことを聞かせてという形があることもある。1人に任せきりにしたり、先生方から声を上げたり、子どもたちの方からそういう状況になったときに自由に言える雰囲気作り、校内研修体制などを、もう一度管理職を通じて指導して学校全体で取り組めるようにしていきたい。</p>
<p>村長（議長）</p>	<p>他に質問はありませんか。</p>
<p>吉田教育委員</p>	<p>今特別支援学級に通っている子どもは、島に住んでいる人の子どもか。それとも山海留学生の子どもか。</p>

学校教育指導監	島に住んでいる方の子どもになる。山海留学生は、いつ帰るか分からず、担任を配置してから山海留学生が年度途中で地元に戻ったりすると、特別支援学級にその子が1人だけであつたら、その担任が浮いてしまうので、島に対象の子どもがいることが条件となる。
吉田教育委員	島に保護者が住んでいるということによいか。
学校教育指導監	その通り。
村長（議長）	他に質問はありませんか。
今井教育委員	平島小学校で来年度新小学一年生が2名いて、1学級は特別支援学級、もう1学級は普通学級と2つ作ることになるのか。また、通級でもないのか。
学校教育指導監	特別支援学級は独立した学級のため、2つ作るようになる。通級ではない。
村長（議長）	他に質問はありませんか。
教育委員	なし
社会教育指導員	(8) 社会教育関係 資料に基づき説明
村長（議長）	以上の件について何か質問等はありませんか。
吉田教育委員	二十歳の集いについて、山海留学生も多いが、山海留学生が参加するときには何か補助があるのか。
社会教育指導員	補助は行っていない。
村長（議長）	他に質問はありませんか。 私の方から、文化財保護の関係で、七島藪と中之島のガジュマルの説明がなかったので漏らさないように。 他に質問はありませんか。

教育委員	なし
村長（議長）	（９）その他
教育委員	その他，協議事項全体の中で質問はありませんか。
	なし
3	その他
村長	その他，教育委員から意見等ありませんか。
吉田教育委員	学校のイベント（運動会）に参加した方が怪我をしたときに，カバーできる保険に何か入っているのか。
教育長	学校は子どもたちに対して，スポーツ傷害保険というものに入っている。
吉田教育委員	島民合同体育大会なので，親や島民が参加しており，親や保護者・島民が怪我をした場合はどうなるのか。
教育長	村からの補助というものは無い。保護者にはPTAの保険がある。
吉田教育委員	今回は子供でも，保護者でもPTAの会員でもない島民の方が種目に参加してアキレス腱を切った。鹿児島島の病院で手術・入院をして，現在も定期的に通院をしており，来年の3月まで松葉杖生活になるとのこと。その間仕事が困難であること，通院費等が負担になってくると思うが，それをカバーする保険はないか。
学校教育指導監	島民の方が参加する際は，一日保険に加入をしていないのか。
小原澤教育委員	加入していない。学校側・PTA側がスポーツ保険に既に参加しているため，一日保険の話題が出てくるのが殆どない。そのような保険があることを伝えるかどうかという部分がある。

吉田教育委員	村の人は殆ど知らないと思う。運動会に参加する島民の方に保険に加入しようという呼びかけもなかったが、島民合同体育大会は学校主体になるのか、自治会主体になるのか。
教育長	合同であるため、学校は行事として行うということになる。島民が怪我等を負ったときの対応は別になる。
吉田教育委員	島民が怪我したときのカバーをするのは学校が提供するのか、島民合同だから、自治会の方が広報をするのか。
学校教育指導監	実行委員会はないのか。
小原澤教育委員	実行委員会はあるが、今までは問題がなかったから、そこに気付いていない。来年度以降は学校か自治会側から呼びかけるようにして欲しい。学校の運動会でもあるから、島民が負傷した事例があるので加入するようと呼びかけを行ったらどうか。
吉田教育委員	一日保険について、学校側からこういう保険がありますと示せるのがあるのか。または、各島において、自分たちで保険を調べて加入するのか。
教育長	基本的には自分たちで探してもらおう。保険会社が様々なことをしており、その中に一日保険がある。学校は地元の方々まではカバーできないので、島か自治会の方で加入するかどうかを決めてもらわないといけない。飛び入り参加の方までカバーできるのかどうかというのが課題となってくる。
吉田教育委員	現在通院している方は、一日保険に入っていなかったから村か学校で保証はないのか。
教育長	学校にはない。スポーツ保険に加入していれば良いが、そうでなければ厳しい。
総務課長	村では総合賠償ボランティア保険があるが、スポーツが除外されているため、対象となる保険がない。
教育長	島で何かに加入していれば良いが、後から加入することは厳

吉田教育委員	しい。
村長	今後、島民合同と島を上げての行事であるため、今後はしっかりとカバーしていけるように取り組んでいこうと思います。
教育委員	他に何かありませんか。
	なし
4	教育長あいさつ
教育長	<p>本日は、非常にご多用な中で会に出席していただきましてありがとうございます。非常に内容が豊富で、質問の時間も十分に取れなかったのではないかと思っているところです。教育委員会としましては、このいじめのことがこの会の一番の目的ではあるのですが、学校教育・社会教育・山海留学、沢山のものを抱えているところです。そういったところに一緒になって教育委員の方々には協力していただきながら、こちらが気付かないことがいろいろあるかもしれません。島民の方の直の声を聞いていただけるのが教育委員の方々だと思いますので、またいろんな提案とか御助言をいただきながら、十島村の教育が充実していけたらと思っているところです。本日はどうもありがとうございました。</p>
	閉会
教育総務課長	以上をもちまして、令和5年度十島村総合教育会議及び令和5年十島村教育委員会第3回定例会を閉会します。